

民医連厚生事業協

# 共済だより

2020年  
11月  
第151号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4  
平和と労働センター6F  
TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652  
E-メール:k-tayori@min-iren.gr.jp  
(共済だより用)  
kyousai@min-iren.gr.jp  
(厚生事業協宛)  
ホームページ:https://min-jigyo.or.jp



いわさきちひろ「風船を持つ女の子と猫」(『あめのひのおるすばん』至光社より) 1968年  
(14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしています)

## 主な記事

- 伝えていきたい私の民医連<sup>124</sup> 沖縄・仲西 常雄
- 新シリーズ ウイズコロナで大切なこころのケアとは
- シリーズ いま沖縄に連帯して「意見書」が設計変更申請「不承認」の力に
- シリーズ 「共済」<sup>3</sup>～いのちとくらしを支え社会をつくる～/本間 照光
- いま、なぜ憲法改悪なのか パートII<sup>82</sup> 若手弁護士の会
- 縮図からみる世界<sup>31</sup> 安倍から菅に引き継がれても/斎藤 貴男
- 私の趣味・フィールド紹介<sup>131</sup> 魚釣りのすゝめ/新潟・小池幸太郎

※後期慰労金の現況報告書を9月中旬に発送しました。届いていない方は、急ぎご連絡下さい(03-3814-5044)。受付期間は10・11月です。しめきりは11月30日です。

2020年度  
スポーツ文化企画  
のお知らせ

<https://min-jigyo.or.jp>



ログイン 2020  
パスワード 1192  
(半角数字)

携帯電話でご応募の方は  
こちらからどうぞ  
応募先のメールアドレスが  
読みとれます



# いま、沖縄に連帯して

## 「意見書」が設計変更申請「不承認」の力に



意見書提出を訴えるオール沖縄会議の記者会見

4月20日、沖縄県は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、独自の緊急事態宣言を発令し、感染症への警戒を強めるよう県民に呼びかけました。

そのような中、翌21日に沖縄防衛局は、不要不急な辺野古新基地建設埋立て工事の設計概要変更申請を県に提出しました。全国に新型コロナウイルス対策を呼びかけながら安倍政権が、第一波への対策に迫られる沖縄県にこのような申請を行うことは、県職員の手をコロナ対策から引きはがすことでもあり、この政権に「県民に寄り添う」気持ちがないことを改めて証明しました。この申請を受けて沖縄県では、行政上の手続きとして9月8日から28日までの21日間、「告示・縦覧」を行い、申請書についての意見書の提出を「利害関係者」に呼びかけました。「利

害関係者」とは、辺野古周辺の住民だけでなく、壊されようとする自然を守りたい人、莫大な国税の投入は許せないと考ええる人など、利害関係にあると考える人は誰でも意見

書を出すことが可能なため、オール沖縄会議では、沖縄県民はもとより、全国にも意見書提出を呼びかけ、インターネットを使い世界にも発信しました。全日本民医連を通じ、各県連でも意見書提出のとりくみが行われたことと思います。ご協力に感謝します。沖縄県によれば、届けられた意見書は約1万9千通にのぼり、仲井真知事の時代に行われた埋立て承認申請時の約6倍となりました。これから玉城デニー知事は、設計変更申請の中身の精査と寄せられた「意見」に基づき、今回の申請について、承認もしくは不承認の判断を下すこととなりますが、玉城知事の政治的立場



意見書について報じる沖縄タイムス紙

から不承認となるのは確実でしょう。不承認の判断は、仲井真知事の埋立て承認さえも「不承認」とするため、

行政学的には、埋立て工事は止まるだけでなく、原状回復の義務も発生するそうです。安倍政治を継承した菅新政権は、それも無視して工事を続行する可能性があります。玉城知事の承認の判断を支えるため、さらなるご支援をお願いします。

2020年10月13日

沖縄民医連共済会連絡会

会長 瀬長和男

### ◎カンパ送付先

郵便振替口座 加入者名：沖縄県統一連  
口座番号：01710-8-62723

前回から、7年8カ月続いた「安倍一強」政権のもとでの改憲をめぐる「攻防」を振り返っています。形式的には、憲法のどの条文も、たしかに一字も変わってはいません。しかし実質的にはどうなのでしょう。

### 1. 憲法より「政権の執念」を優先

一文字も変わらなかった憲法は、今でもしっかり権力を縛ったまま万全に機能しているか？ といえば、残念ですが、そうではない、と答えざるを得ません。憲法と真つ向から矛盾する安保法制はじめ数々の法律が作られ、政権は（解釈の余地のない）憲法の規定を堂々と無視して臨時国会を開かないという、およそ近代民主主義国家においてはありません。憲法の規定よりも権力の執念が優先するという既成事実が積み重ねられたのです。

性差別に「寛容」で「伝統的家族観」に固執する姿勢は国際的に見ても異質です。日本はこの7年8カ月でジェンダー平等ランキングが101位（2012年）から121位（2020年）まで落ちました。（世界経済フォーラム「ジェンダー・ギャップ指

## シリーズ

# いま、なぜ憲法改悪なのか パートII

## ⑧2 「安倍改憲」7年8カ月とこれから ～何を勝ち取り、何を失ったか②～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表  
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>

黒澤いつき



数2020「内閣府ホームページ 詳細文末QRコード」

政権によるメディアへの圧力は、政治的中立を求める一見無害なフリをした「批判を許さない」恫喝にほかならず、異常な「忖度」が常態化して、今では報道のふりをした広報のような番組ばかりです。

沖繩を見れば政権がいかに「そこに生きる人」の命と暮らしを軽視しているか明瞭です。辺野古新基地建設にくら反対の意思を示しても無視してためらいなく力づくで工事を強行する振る舞いは、もはや猟奇的（りやうぎ）です。

### 2. 菅政権は、

#### 「安倍氏のいない安倍政権」

菅義偉首相は、官僚やメディアを恫喝して「異論を許さない」政治をさらに強めることをすでに宣言しています。安倍氏のような復古的な国家観を持つて明文改憲を目指すかどうかは未知数ですが、少なくとも「敵基地攻撃能力」の保有や、緊急事態条項の創設は、どちらも実質的には憲法を骨抜きにするような案です。さらに、「自助・共助・公助」という政治理念で、より一層の福祉の切り捨てが予告されていて、たとえ安倍氏が辞任したとしても、人

権保障や民主主義を壊す政治は続くことを、確認し合いたいところですが。これ以上、この社会が憲法から離れていけないように、厳しく見ていく必要があります。

### 3. 「主権者」であり続けるために

「異論を許さない」政治とは、つまり議論や批判を許さない、きわめて民主主義とは相いれない政治です。萎縮させ、忖度させる政権からは「なにも考えるな、ただ従ってればいい」というメッセージが伝わってきます。一人の「ものを考える」主権者として、そんな政治は到底受け入れられません。一人ひとりが、萎縮せず、違和感・疑問・怒りをしっかりと形にして、どんな輪を大きくして「微力」を積み重ねましょう。権力が一番恐れるのは、結局、国民がものを考え、怒って連帯することなのです。

自由、平等、民主主義、立憲主義：社会を憲法に近づける旅は、まだまだ続きます。忘れず、諦めず、前向きに手を携えましょう！



